

2

専門教育科目

1 文教育学部

文教育学部履修規程（P.224）により、以下の別表のとおり卒業に必要な単位124単位を修得してください。各学科プログラム等に関することは、文教育学部履修規程別表第2～12を参照してください。

別表第1（第6条関係）

| 学科別 | 科目区分 | 必修及び選択必修の科目・単位 | | | | | | | | 自由に選択して履修する科目・単位 | | | | | | 卒業に必要な履修単位数 | | |
|-----------|------|---------------------|----------|----|-----|-----------------|------------|-------------|------------|------------------|--------|------------|------------|------------|------------|-------------|------------------|----------------------|
| | | コア科目 | | | | 専門教育科目(必修プログラム) | | | | コア科目 | 専門教育科目 | 学部 共通科目 | 他学部 の科目 | 全学 共通科目 | 教職 共通科目 | | 教職に 関する 科目 | 必修以外 の選択 プログラム |
| | | 文理融合 リベラル アーツ | 基礎 講義 | 情報 | 外国語 | スポーツ 健康 | 主 プログラム | 強化 プログラム | 副 プログラム | | | | | | | | | |
| 人文科学科 | | 18 | | 20 | 2 | 44 | | 20 | | | | | 20 | | | | | 124 |
| 言語文化学科 | | 18 | | 20 | 2 | 44 | | 20 | | | | | 20 | | | | | 124 |
| 人間社会科学科 | | 18 | | 12 | 2 | 48 | | 20 | | | | | 24 | | | | | 124 |
| 芸術・表現行動学科 | | 18 | | 12 | 2 | | | | | 64 | | | 28 | | | | | 124 |
| グローバル文化学環 | | 18 | | 20 | 2 | 44 | | 20 | | | | | 20 | | | | | 124 |

備考

- 1 情報処理演習（情報）2単位は、必修とする。
- 2 外国語の必修単位に関しては、別表第3を参照すること。また、外国語の履修方法は別に定める。
- 3 スポーツ健康は、スポーツ健康実習2単位を必修とし、その履修方法は別に定める。
- 4 主プログラムは、所属学科から選択すること。
- 5 強化プログラム・副プログラム・学際プログラムは、所属学部のプログラムから一つを選択すること。
- 6 強化プログラムは、同一名の主プログラムを選択していることが履修要件となる。
- 7 選択している主プログラムと同領域の副プログラムを選択することはできない。
- 8 必修以外の選択プログラムは、所属学科が指定するプログラム選択一覧に従い、副プログラム、学際プログラムから選択すること。
- 9 教職に関する科目（教職概論、教育実習及び教職実践演習は除く。）の単位については、10単位までを自由に選択して履修する科目・単位として取り扱う。
- 10 外国人留学生特別科目（外国人留学生対象）の単位については、20単位までをコア科目として取り扱う。ただし、スポーツ健康実習の単位に充てることはできない。
- 11 グローバル文化学環履修者は、所属学科によらず、グローバル文化学環の欄に記載される科目・単位を履修すること。また、必修プログラムとして、グローバル文化学主プログラムと所属学科の副プログラム又は学際プログラムを履修すること。

3 生活科学部

生活科学部履修規程 (P.257) により、以下の別表のとおり卒業に必要な単位124単位を修得してください (ただし、食物栄養学科については、138単位を修得してください)。各学科プログラム等に関することは、生活科学部履修規程別表第2～14を参照してください。

別表第1 (第5条関係)

| 学科別 | 科目区分 | 必修及び選択必修の科目・単位 | | | | | | | | | 自由に選択して履修する科目・単位 | | | | | | 卒業に必要な履修単位数 | | |
|----------|------|----------------|------|----|-----|-----------------|--------|---------|--------|---------|------------------|--------|--------|------|--------|--------|-------------|----------|--------------|
| | | コア科目 | | | | 専門教育科目(必修プログラム) | | | | | コア科目 | 専門教育科目 | 学部共通科目 | 自由科目 | 全学共通科目 | 教職共通科目 | | 教職に関する科目 | 必修以外の選択プログラム |
| | | 文理融合ペラリアーシ | 基礎講義 | 情報 | 外国語 | スポーツ健康 | 主プログラム | 強化プログラム | 副プログラム | 学際プログラム | | | | | | | | | |
| 食物栄養学科 | | 30 | | | | | | | | 105 | 3 | | | | | | 138 | | |
| 人間・環境科学科 | | 34 | | | | 60 | 20 | | | | 10 | | | | | | 124 | | |
| 人間生活学科 | | 34 | | | | 42 | 20 | | | | 28 | | | | | | 124 | | |
| 心理学科 | | 34 | | | | 42 | 20 | | | | 28 | | | | | | 124 | | |

備考

- 1 情報処理演習 (情報) 2単位は、必修とする。
- 2 外国語は、12単位を必修とする。
- 3 スポーツ健康実習 2単位を必修とし、その履修方法は別途定める。
- 4 主プログラムは、所属学科から選択すること。
- 5 強化プログラム・副プログラム・学際プログラムは、所属学部のプログラムから一つを選択すること。
- 6 強化プログラムは、同一名の主プログラムを選択していることが履修要件となる。
- 7 選択している主プログラムと同領域の副プログラムを選択することはできない。
- 8 必修以外の選択プログラムは、別表第2の所属学科が指定するプログラム選択一覧に従い、副プログラム、学際プログラムから選択すること。
- 9 教職に関する科目 (教職概論、教育実習及び教職実践演習は除く。) の単位については、食物栄養学科、人間生活学科及び心理学科は14単位まで、人間環境科学科は10単位までを自由に選択して履修する科目・単位として取り扱う。
- 10 外国人留学生特別科目 (外国人留学生対象) の単位については、18単位までをコア科目として取り扱う。
- 11 生活科学部の「学部共通科目」は、別表第9のとおりとする。これらの科目の履修方法等は、別に定める。
- 12 特別設置科目は、自由科目の単位として取り扱う。ただし、卒業に必要な単位として取り扱うことのできる単位の上限は、8単位とする。

授業科目一覧

III

2

専門教育科目
生活科学部